

## Japanet Water 富士山の天然水宅配サービス 利用規約

株式会社ジャパネットウォーター（以下、「本部」といいます。）はJapanet Water 富士山の天然水（以下、「本商品」といいます。）の販売および宅配並びに専用ウォーターサーバーの貸与サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供しています。「Japanet Water 富士山の天然水宅配サービス 利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、利用規約を締結されたお客様に適用されます。

### 第1条（本サービスのお申込み、契約成立、契約期間等）

- お客様は本規約及び個人情報の取扱いに同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みを行うものとします。
- 本契約は本部が本サービスのお申し込みを承諾した時点で成立するものとし、本部の顧客管理システムへのお客様情報の登録をもって承諾したものといたします。
- 本契約開始日はウォーターサーバーを配送先住所にお届けした日とします。
- 本部はお客様の申込内容に従いウォーターサーバーを配送先住所にお届けするとともに、本商品を所定の配送単位でお客様のご注文に従い定期的にお客様にお届けします。
- 本部はお客様からのお申込みがあった場合でも、本サービスの提供を不適当と判断したときは当該お申込みを承諾しないことができるものとします。
- 本サービスのお申し込みは、日本国内に在住の方で、かつ本商品またはウォーターサーバーのお届け先が日本国内である方のみ可能とさせていただきます。但し、お届け先が日本国内であっても配送の事情により本サービスがご利用頂けないエリアがございます。
- お客様は、設置するウォーターサーバー1台につき、次の各号に定める型式に応じて、当該各号に定める初期費用をお支払いいただきます。
  - 型式 WFD-1410W、WFD-1410WS、WFD-1420W、WFD-1420WS及びWFD1700については、次のとおりとします。  
初期設置工事が行われていた場合14,080円（税込）、初期設置工事が行われていない場合9,000円（税込）
  - 型式 WFD-4000、WFD-4000S、WFD-4010及びWFD-4010Sについては、16,500円（税込）とします。

### 第2条（届出事項の変更）

- 本部に届出たお客様の氏名・住所等に変更が生じた場合、お客様は遅滞なく本部カスタマーセンターに変更事項を届出るものとします。
- 前項の届出がないために、本部からの通知または送付書類その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。但し、やむを得ない事情がある場合を除きます。

### 第3条（利用料金及びその支払）

- お客様は本サービスの対価として所定の利用料金を本部に支払うものとします。
- お客様は前項の利用料金を、次のいずれかの方法でお支払いください。
  - 本部の指定するクレジットカードで決済を行う場合は、カード会社が指定する締日および決済日により支払うものとなります。  
締日および決済日によっては、翌月分と合わせてのご請求となる場合がございますのでご了承ください。一部カードのご利用が出来ない場合がございます。
  - 預金口座自動引落の場合は、月末締め翌月27日に引き落としとなります。但し、初回の引き落としは2ヶ月後となります。
- お客様からの利用料金のお支払が1ヶ月以上滞った場合、お支払の確認ができるまでお客様へ本商品の発送をしない場合がございます。
- 本部は、本部の判断において、いつでも本商品代または本サービス内容について改定することができるものとします。  
この場合、本部は事前にお客様へ通知いたします。

### 第4条（発送および配送）

- 本商品は、配送基本ルールに従って、定期的にお客様に届けられます。
- お問合せ先（各お問い合わせ先はウォーターサーバーの取扱説明書をご参照下さい）への連絡により次回配送日および次回配送単位、定期配送日および定期配送単位の変更が可能です。  
次回配送日および定期配送日を遅らせる場合は次回配送予定日の5営業日前までに、  
次回配送日および定期配送日を早める場合は変更後の配送予定日の5営業日までにご連絡いただく必要があります。  
次回配送単位および定期配送単位の変更は、次回配送予定日の5営業日前までにご連絡いただく必要があります。
- 本商品に欠陥がある場合を除き、本商品配送確定日（配送予定日の5営業日前の日）以降の返品はできません。お客様の事情により本商品をお受け取りいただけないときは、返品手数料として配送単位1単位につき1,100円（税込）をお支払いいただくとともに、当該定期配送に係る本商品の所有権を放棄したものとみなします。また、弊社の判断で本商品の配送を停止させていただく場合がございます。
- お客様の事情により直近2ヶ月の間に本商品をご購入いただけなかった場合（本商品配送確定日を本商品の購入日とみなします）、事務手数料としてウォーターサーバー1台あたり月額1,100円（税込）をお支払いいただきます。

### 第5条（申込内容の変更等）

- お客様は申込内容に変更が生じたとき、または申込内容の変更をしたいときは、遅滞なくお問い合わせ先への連絡により変更手続きを行うものとします。
- 故障その他不具合によってウォーターサーバーの交換の必要が生じた場合には、同機種に限って交換を受け付けます。交換費用は無償です。
- 前項の場合を除き、お客様が希望する場合は、ウォーターサーバーの交換をすることができます。この場合、交換費用及び設置費用（別途通知）はお客様のご負担となります。

### 第6条（注意事項）

- お客様は本サービスのご利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならないものとします。
  - 本商品を賞味期限内に消費すること
  - 本商品の空容器を再利用せず適切に廃棄すること
  - 本商品またはウォーターサーバーを使用して営利行為を行わないこと
  - 本商品またはウォーターサーバーを付属の取扱説明書並びに本部の指示する内容に従って取扱い、所定の目的以外に使用しないこと
  - ウォーターサーバーに本商品以外の水ボトルを接続しないこと
  - ウォーターサーバーを転貸し第三者に使用させたり、担保を設定しないこと
  - ウォーターサーバーの改造・分解、お客様の所有物であるかのような表示、その他ウォーターサーバーの再利用に支障をきたす行為をしないこと
  - ウォーターサーバーが故障または盗難にあった場合、速やかにお問合せ先まで連絡すること
  - 本規約に基づく本部との取引に関するお客様の地位及び権利を第三者に譲渡したり、質入れその他第三者の権利を設定しないこと
  - 法令または公序良俗に違反してウォーターサーバーを使用しないこと
    - 1 本規約に違反する行為、その他本部が不適当と認める行為をしないこと
    - 2 その他、本サービスの提供に支障をきたす行為をしないこと

### 第7条（弁償）

お客様が第6条に定める注意事項に反してウォーターサーバーを使用することによりウォーターサーバーを破損した場合には、当該ウォーターサーバーの修理代金相当額としてウォーターサーバー1台あたり28,000円（消費税不課税）を弁償していただきます。

### 第8条（反社会勢力でないことの保証）

お客様は本サービスのお申込みにあたり、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと、また将来にわたって該当しないことを保証するものとします。

#### 第9条（本サービスの停止等）

- お客様が本契約の解約を希望するときは、次回配達予定日の7営業日前までにお問い合わせ先までご連絡下さい。
- 本契約が終了したときは、お客様はウォーターサーバーを本部に返還するものとし、本部またはその業務委託先がウォーターサーバーの回収を行うことを予め承諾するものとし、
- お客様がウォーターサーバーの返還に応じないとき、お客様の所在が不明である等お客様がウォーターサーバーを返還できないと本部が認めるときは、本部は法的手続きをとる場合がございます。また、お客様の事情によりウォーターサーバーの回収に追加の費用が発生した場合には、当該費用はお客様負担とさせていただきます。
- お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、本部は何らの通知・催告等をせずに当該お客様との本契約を解約することができるものとみなします。
  - お申込みの際、お客様氏名・住所等、お客様の特定、信用状態の判断に係る事項について虚偽の申告をした場合
  - 利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延した場合
  - お客様の事情により直近5ヶ月の間に本商品をご購入しただけなかった場合
  - 第6条に定める注意事項に違反した場合
  - お客様の信用状態が悪化した場合
  - お客様が第8条に違反した場合
  - お客様が本部及び関係会社の名誉を毀損し、もしくは本規約に違反したことにより、本契約を継続したいと本部が判断した時
  - 本項各号に準じる事情により、本部がお客様への本サービスの提供を不適当と判断した場合
- お客様との本契約が終了した場合、お客様は本サービスに基づく一切の債務について期限の利益を失い直ちに債務の金額を本部にお支払いいただくものとします。
- お客様との本契約終了時点ですでにお客様がお支払いいただいた本商品代および月額料金について、本部は返金いたしません。

#### 第10条（解約における手数料、違約金）

- お客様が契約後2年未満に解約する場合、又はウォーターサーバー交換後2年未満に解約する場合は、次の各号に定めるウォーターサーバーの型式に応じて、当該各号に定める金額をお支払いいただきます。
  - 型式 WFD-1410W、WFD-1410WS、WFD-1420W、WFD-1420WS及びWFD1700については、次のとおりとします。  
但し、契約後2年未満に解約する場合であって、契約時に初期費用をお支払いいただいている場合は、解約時のお支払は不要です。  
初期設置工事が行われていた場合14,080円（税込）、初期設置工事が行われていない場合9,000円（税込）
  - 型式 WFD-4000、WFD-4000S、WFD-4010及びWFD-4010Sについては、12,800円（消費税不課税）とします。
- 解約時に、ウォーターサーバーの返還に応じないとき、お客様の所在が不明である等お客様がウォーターサーバーを返還できないと本部が認めるときは、ウォーターサーバー1台あたり28,000円（消費税不課税）をお支払いいただきます。

#### 第11条（免責）

- 以下のいずれかの事情により本部が本サービスを提供できなかった場合、本部はその履行責任および損害賠償責任を免れるものとします。
  - 天災、地震等の災害を被ったとき
  - 法令の制度、改廃、行政指導のあったとき
  - 悪天候、交通事情等によりサービス履行遅延が生じたとき
  - 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
  - お客様が第2条1項及び第9条4項各号に違反した場合
  - その他前各号と同様の事由が生じたとき
- 前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部は本契約を解約することが出来るものとします。

#### 第12条（個人情報の取扱）

- 本部は以下の目的のためお客様の個人情報を取得し、株式会社ジャパネットホールディングス及びそのグループ会社で共同利用することがあります。
  - 本部の商品やサービス等のお届け、代金の請求や決済あるいはお問い合わせへの対応、緊急時のご連絡、またはご契約の維持や管理
  - 本部の商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
  - 本部の商品やサービスのマーケティング、販売促進
  - 本部の商品やサービスに関するお問い合わせに対する対応
  - その他本契約に付随する対応
- 本部は個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、商品やサービスのご提供（配送）、ご注文、お問い合わせ、クレームや紛争等の対応、及び利用料金の決済のために外部の業者に一部業務を委託することがあります。
- お客様からご本人の個人情報の開示、訂正、追加または削除につきましては、個人情報お問合せ窓口（0120-520-565）にご連絡ください。
- 商品・サービスのお申込みに関してお客様から個人情報をご提供いただけない場合は、商品やサービスの提供が困難になることがあります。  
また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。
- 本条の定め他に、本部はお客様の個人情報を、法令、各種ガイドライン及び株式会社ジャパネットホールディングスのプライバシーポリシー（<http://www.japanet.co.jp/shopping/company/privacy.html>）に従って適正に管理します。

#### 第13条（損害賠償）

- お客様が第9条4項各号に反したことによりお客様に生じた損害については、本部は責任を負わないものとします。
- お客様が第6条所定の注意事項に反してウォーターサーバーを使用することによりウォーターサーバーを破損した場合には、当該ウォーターサーバーの代金28,000円（消費税不課税）を弁済していただきます。なお、廃棄および転売の場合も同様とします。
- お客様が第9条4項のいずれかに該当しサービスが提供できず、本部が不利益と判断した場合、当該ウォーターサーバー代金の28,000円（消費税不課税）をご請求する場合がございます。

#### 第14条（規約の変更、承認）

- 本部はいつでも本規約を変更することができます。
- お客様に対して本規約変更の通知が送達された後、お客様が通常通り本サービスを利用したときは、お客様は変更事項または新規約を承認したものとみなします。
- 前項の本規約変更の送達は、本部の指定する下記ホームページに掲載することで送達に代えることが出来るものとします。  
(<http://www.japanet.co.jp/shopping/>)

#### 第15条（裁判管轄）

本規約に起因し、または関連する一切の紛争につきましては、東京地方（簡易）裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2018年5月18日制定  
2022年3月24日改定  
2023年1月24日改定  
2024年2月16日改定